

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年2月21日提出
【ファンド名】	（早期償還条項付）野村日本割安低位株投信 1 8 0 2
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	03-6387-5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

ファンドについて、信託終了（繰上償還）に係る手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2023年3月23日（予定）

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

ファンドの基準価額が2023年2月16日に運用の基本方針に定める一定水準（12,000円）以上となり、安定運用に切り替えたため、約款第44条に基づき、ファンドを繰上償還します。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。

電子公告の方法により、野村アセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.nomura-am.co.jp/>）に掲載します。